

市立学校の教育活動等について

緊急事態宣言の発出に伴い、8月2日から8月15日まで、一部の活動を除き、部活動を停止してまいりましたが、現在の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、生徒や教職員の感染リスクを低減し、夏季休業明けの学校教育活動を円滑に実施するため、部活動停止期間及びそれに伴う学校施設開放利用の中止期間も延長いたします。

<部活動>

県大会や県コンクール等の上位大会等及びそれにつながる予選会等に出場する部を除き、活動停止期間を延長します。

【部活動停止期間】

令和3年8月16日（月） ～ 令和3年8月31日（火）

<学校施設開放>

学校施設開放については、学校における部活動の実施状況等も踏まえ、利用中止期間を延長します。

【学校施設開放利用中止期間】

令和3年8月16日（月） ～ 令和3年8月31日（火）

【問合せ先】

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 南谷

電話：044-200-3318

（部活動に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石

電話：044-200-3292

（学校施設開放に関すること）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 箱島

電話：044-200-3302